

公的年金制度に関する法改正等(要旨のみ)時系列一覧

| No. | 年月日    | 法改正等の区分                  | 内 容   |
|-----|--------|--------------------------|---|
| 1   | 令和元年6月 | 金融審議会(高齢化社会における資産形成・管理)  | ○ 長寿化に伴い、資産寿命を延ばす。毎月の不足額は、約5万円で今後30年の人生で不額は、1,300~2,000万円となる。   |
| 2   | 令和元年6月 | 財政検証<br>(次回、2024年)       | ①上限を固定した保険料の値上げ(国民年金17,000円<br>厚生年金18.3%)<br>②所得代替率は、61.7%を維持するが、将来的には、50.8%(2047年)→44.5%(2115年)<br>③国庫負担の2分の1への引き上げ<br>④マクロ経済スライドは当分実施(早くて2046年まで)   |
| 3   | 令和2年4月 | 厚労省裁定                    | ○ 0.2%の増額<br>・名目賃金変動率+0.3%、物価変動率+0.5%<br>マクロ経済スライド-0.1%(物価>賃金は、賃金に合わせる。)  |
| 4   | 令和2年6月 | 年金制度の機能強化のための国民年金等の一部改正法 | ①厚生年金等の加入条件の緩和(・企業規模500人・100人・50人〔2024年10月〕、・週20時間以上)<br>②在職老齢年金の支給停止額を28万円から47万円に引き上げ<br>③受給年齢の選択肢の拡大75歳繰り下げ《1か月0.7% 84%増》支給<br>④確定拠出年金の加入可能要件の見直し→企業型(DC)70歳未満 個人型 iDeCo65歳                               |
| 5   | 令和3年4月 | 厚労省裁定                    | ○ 据え置き -0.1%減額<br>マクロ経済スライドは、実施しない。   |
| 6   | 令和4年4月 | 厚労省裁定                    | ○-0.4% 名目賃金変動率-0.4%、物価変動率-0.2% マクロ経済スライドは、実施しない。  |
| 7   | 令和5年4月 | 厚労省裁定                    | ○新規裁定者(67歳以下) +2.2%、<br>・名目賃金変動率+2.8%、物価変動率+2.5%<br>・物<賃金は、賃金に合わせる。<br>マクロ経済スライド-0.6%<br>○既定裁定者(68歳以上) +1.9%<br>物価>賃金は、賃金に合わせる。<br>マクロ経済スライド-0.6%<br><u>(3年振りの増額であるが、実質上は・新規裁定者は、-0.3%減額 ・既定裁定者-0.6%減額)</u> |

